

第1回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第2号 いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 予算議案第7号 令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）
- 第 6 国特予算議案第5号 令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 第 7 介特予算議案第4号 令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第 8 後特予算議案第4号 令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 第 9 予算議案第1号 令和7年度いちき串木野市一般会計予算
- 第10 国特予算議案第1号 令和7年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第11 介特予算議案第1号 令和7年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第12 後特予算議案第1号 令和7年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第13 水道予算議案第1号 令和7年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第14 下水道予算議案第1号 令和7年度いちき串木野市下水道事業会計予算
- 第15 議案第3号 いちき串木野市男女共同参画推進条例の制定について
- 第16 議案第4号 いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びいちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議案第5号 一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第18 議案第6号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議案第7号 いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議案第8号 いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議案第9号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議案第10号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（2月20日）（木曜）

出席議員 15名

1番	田畑和彦君	9番	大六野一美君
2番	西田憲智君	10番	濱田尚君
3番	高木章次君	11番	東育代君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	(欠員)	16番	中里純人君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	石元謙吾君	主	査	神藺敦子君
補	佐	岩下敬史君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	企画政策課長	山崎達治君
副市	長	出水喜三彦君	財政課長	長畑正博君
教育	長	相良一洋君	教育総務課長	吉永康彦君
総務課	長	岡田錦也君	消防長	下池裕美君

令和7年2月20日午前10時00分開会

△開 会

○議長（中里純人君） これから令和7年第1回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（中里純人君） まず、報告します。

去る2月14日までに受理した請願・陳情は、お手元に配付した請願・陳情文書表及び陳情配付文書表のとおりです。なお、陳情1件については、付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった令和6年11月分及び12月分の例月出納検査の結果、並びに監査報告第8号及び第9号について、それぞれの写しをお手元に配付してあります。

また、市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告並びに鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（中里純人君） これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中里純人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、吉留良三議員、松崎幹夫議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（中里純人君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から3月28日までの37日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から3月28日までの37日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第8

議案第1号～後特予算議案第4号一括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第8、後特予算議案第4号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

令和7年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号専決処分の承認を求めることについてであります。

令和6年度いちき串木野市一般会計において、物価高騰対策として、水道料金の基本料金免除及び事業者へのエネルギー経費負担軽減支援給付金事業を実施するに当たり、予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めらるものであります。

議案第2号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

地方公共団体等の要請に基づき、職員が本市以外の区域に派遣され、災害応急作業等に従事する場合等において手当を支給するため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第7号令和6年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ4,386万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を192億7,910万6,000円とするほか、繰越明許費及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で市債管理基金積立金の追加及び定住促進事業費の減額、選挙費で県知事選挙費及び衆議院議員総選挙費の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費でグループホームに対し非常用自家発電設備の整備に係る経費を補助する地域介護・福祉空間整備等施設整備事業補助金の計上、児童福祉費で保育施設等給付費の追加及び児童手当給付費の減額であります。

4款衛生費は、保健衛生費で予防接種事業費の減額であります。

6款農林水産業費は、林業費で有害鳥獣捕獲事業補助金の追加、水産業費で国の補正予算に伴う水産基盤機能保全事業負担金の追加であります。

7款商工費は、商工振興費で地域間幹線系統確保維持費補助金及び地方バス市内路線維持費補助金の計上、並びに新規創業等支援事業補助金の追加であります。

8款土木費は、道路橋梁費で地方特定道路整備事業負担金の計上、河川費で県単砂防事業負担金の計上、都市計画費で県施行街路事業負担金の計上であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税の追加であります。

14款国庫支出金及び15款県支出金は、事業費決定に伴うものであります。

17款寄附金は、薩摩藩英国留学生記念館に対する寄附金の追加であります。

18款繰入金は、財政調整基金繰入金、市債管理基金繰入金及びふるさと寄附金基金繰入金の減額であります。

21款市債は、水産基盤機能保全事業債の追加であります。

第2条繰越明許費の補正は、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業など7事業を追加し、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条地方債の補正は、漁港整備事業債の限度額の変更を行うものであります。

次に、国特予算議案第5号令和6年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につ

いて、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ463万円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億3,346万1,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費及び5款保健事業費で決算見込みによる減額、8款諸支出金で県支出金返還金の追加、歳入において、6款繰入金で一般会計繰入金及び国民健康保険基金繰入金の減額、7款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第4号令和6年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億2,934万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を39億370万円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で決算見込みによる減額、歳入において、3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款県支出金及び7款繰入金で、いずれも保険給付費の決算見込みに伴う減額、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第4号令和6年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ148万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億7,795万7,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で決算見込みによる保険基盤安定分担金の追加、歳入において、3款繰入金で一般会計繰入金の追加であります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） これから質疑に入ります。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号いちき串木野市職員の特種勤務

手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第7号令和6年度いちき串木野市
一般会計補正予算（第10号）について、質疑はあり
ませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第5号令和6年度いちき串木
野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につ
いて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第4号令和6年度いちき串木
野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第4号令和6年度いちき串木
野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に
ついて、質疑はありませんか。

○議長（中里純人君） 質疑なしと認め、これで質
疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、議案
第1号を除き、お手元に配付しました議案の委員会
付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に
付託します。

なお、議案第1号については、会議規則第37条第
3項の規定により、委員会への付託を省略したいと
思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については委員会への付
託を省略することに決定しました。

これから、討論・採決に入ります。

議案第1号専決処分の承認を求めることについて、
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 討論なしと認め、採決しま

す。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中里純人君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

△日程第9～日程第22

予算議案第1号～議案第10号一
括上程

○議長（中里純人君） 次に、日程第9、予算議案
第1号から日程第22、議案第10号までを一括して議
題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 本日ここに、令和7年第1
回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政
運営に対する所信の一端を表明するとともに、予算
議案及び議案の概要について御説明し、議員各位並
びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げ
ます。

今年には戦後80年を迎えます。平和で豊かな日本、
そして、私たちが安定した日々を享受できているこ
とは、戦争で犠牲になられた方々をはじめ、戦後の
復興を成し遂げられた先人たちのたゆまぬ努力のお
かげであります。今を生きる私たちは、次の世代に
これまで以上の素晴らしい日本、そして、誇らしい
いちき串木野市を築き、引き継いでいくことが最大
の責務であると考えます。

今年10月には、いちき串木野市が誕生してから20
年を迎えます。先人の汗と皆様の御尽力による20年
の道のりを経て、言わば大人のまちとして、ここか
らさらに個性に磨きをかけ、誇りと魅力のあるまち
に向けて成熟を深めていかなければなりません。

私は、まちの強みや魅力を伸ばし、いちき串木野
市らしさを高めていくことが、誇りある住みやすい、
持続可能な地域社会に向けた本市の新時代への挑戦
であると考えます。

さて、全国的な少子高齢化は予想をはるかに上回
るペースで進み、令和6年の出生数は初めて70万人
を下回る68.5万人が見込まれています。合計特殊出

生率も過去最低であった1.20を大きく下回り、1.15をも割り込む見通しが示されています。また、団塊の世代全員が後期高齢者となり、社会保険や医療、介護、労働力不足など社会に深刻な影響を及ぼす、いわゆる2025年問題により、日本社会の構造は大きく変化すると言われていました。

このため、石破茂首相は先月開会された通常国会の施政方針演説において、人口減少下でも持続可能な社会経済システムへの転換が求められるとの認識を示し、その上で、「一人ひとりが互いに尊重し合い、自己実現を図る楽しい日本を実現するため、令和の日本列島改造として地方創生2.0を政策の核心に位置づけ、若者や女性に選ばれる地方や地方イノベーション創生構想など五つの柱を強力に推進していく」と述べられました。

本市においても少子化による人口減少が加速度的に進んでおり、令和6年の出生数は令和5年と同様、過去最低の103人と、大変厳しい状況が続いています。こうした状況に歯止めをかけるとともに、全国的な人口減少社会の中で激しく展開されている都市間競争に打ち勝ち、本市が生き残っていくためには、粘り強い少子化対策とまちの魅力づくりが重要であると考えます。

少子化対策については、令和5年度を人口減少・少子化緊急対策元年と位置づけ、子どもや若者を中心とした施策を重点的に進めてきており、令和6年度からは、学校給食費、子ども医療費、保育料の三つの無償化など、県内でもトップクラスの経済的支援に取り組んでいます。保育園の就園率や就園児数が増加してきており、さらに市外からの転入者数も増加傾向にあるなど、少しずつ効果が現れてきています。令和7年度も施策のさらなる充実を図るとともに、粘り強い取組の中で、その成果をより確実なものにしてまいります。

一方、まちの魅力づくりについては、これまで先人たちによって培われ育んできた食や歴史、文化など、本市独自の強みや特色を一層磨きとがらせていくとともに、新たに串木野駅東側周辺の再開発や洋上風力発電計画など潜在的なまちの魅力の種を見つけ育てていくことが、まちの発展につながる大きな

鍵を握っていると考えます。まちの魅力づくりを進めることが、我がまちに対する愛着や誇りを育むとともに、市民参画による市民自治のまちづくりを進める大きな力となります。こうした市民との共創による魅力あるまちづくりを進め、選ばれるまちの実現につなげてまいります。令和7年度は「まちの魅力向上による人口減少・少子化の克服」を基本方針とし、子どもへの投資・子育て支援の拡充と、人を引きつける魅力あるまちづくりに重点的に取り組んでまいります。

令和7年度重点施策、まず、子どもへの投資・子育て支援の拡充についてであります。

子育て支援策の拡充として、学校給食費、子ども医療費、保育料の三つの無償化のさらなる充実を図ります。

まず、学校給食費については、市立小・中学校に在籍する児童生徒の無償化に加え、私立小・中学校や特別支援学校に通う児童生徒について支援を拡充し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

子ども医療費については、引き続き18歳（高校生）までの子どもを対象に無償化するとともに、令和7年4月から県が実施する課税世帯の未就学児までの窓口無償化に合わせて、市独自に窓口無償化の対象を課税世帯の高校生以下まで拡充し、保護者の窓口負担を解消します。

保育料については、引き続き完全無償化するとともに、保育支援者の配置に対する支援や熱中症対策、睡眠中の事故防止対策、防犯対策など、施設整備のための補助金を通じ、保育士の負担軽減による保育の質の向上や保育環境の拡充を図ります。

これらに加え、出産・子育てから家庭と仕事の両立まで、ライフステージに応じた若者・子育て世代に寄り添った幅広い支援に引き続き取り組んでまいります。

出産前後の支援策として、これまでの女性の不妊治療に係る支援に加えて、新たに男性の不妊症と不育症の治療等の助成を行い、子どもを産み育てたいと願う夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図ります。また、子育て世代包括支援センター“あいびれっじ”を拠点に、相談者の不安に寄り添った伴走型相談支

援や産後ケア事業におけるサポート体制の充実を図ります。

乳幼児期の支援として、医療相談オンラインサービスを新たに導入し、子どもの病気についてスマートフォンにより24時間いつでも医師に相談できる体制を構築します。保育所において、新たに療育支援児保育事業補助金を創設し、児童発達支援施設に通所する園児の受入体制の充実を図られるよう支援します。また、市内事業所などと協力し、イベントや外出時に親子が気軽に授乳やおむつ替えができる赤ちゃんの駅設置を推進していきます。

学齢期の児童の支援策として、不登校の児童生徒が増加及び低年齢化傾向にあることを踏まえ、心の教育相談員を1名増員し、新たに串木野小学校に校内支援教室を設置することにより、不登校の未然防止を図ります。学校外における子どもの居場所づくりを推進するため、子どもたちが放課後などに気軽に立ち寄り、安心して過ごせる場所を提供する団体などについて、引き続き支援します。また、様々な体験を通して子どもたちが一人ひとりの興味や才能を引き出し、将来の多様な選択肢に気づく機会を提供するため、これまでの青松塾、ふるさと塾、チャレンジ教室を統合し、新たに英語塾やキッズスポーツ塾を加えたワクワク体験事業を実施します。

市制施行20周年記念スタートアップ事業として、市立図書館前の展示スペースを改修し、子どもたちをはじめ、幅広い世代の方が気軽に足を運ぶことができる図書館づくりを進めてまいります。

長崎鼻公園再整備事業では、安心して子育てができる環境整備の一環として、子どもたちが天候に左右されずに伸び伸びと遊ぶことができる遊戯施設に加え、子育て世代をはじめとする幅広い世代が安心して集い、にぎわいを創出する公園整備に着手します。

こうしたライフステージに応じた様々な支援策により、子育て世代の経済的負担や心理的な不安を解消するとともに、生活しやすい環境を整備することで、本市での子育てに希望を感じられる暮らしを実現します。

次に、人を引きつける魅力あるまちづくりについ

てであります。

本市の最重要課題である少子化による人口減少を克服するためには、若者や女性から選ばれるまちづくりを実現する必要があります。

若い世代にとって、多様な働き方や自己実現のためにチャレンジできる環境が重要です。そのため、若い世代が学びや多様な主体との交流を通して起業や新たなプロジェクトに挑戦できる場を提供し、起業や地域課題の解決に取り組む人材の育成を図ります。

女性の社会進出や男性の家事・育児への参画など、多様なライフスタイルが受け入れられる環境づくりを進めるとともに、多様な性を含めた全ての人が活躍できる社会を実現するため、男女共同参画推進条例を制定します。女性の自己実現や所得向上など多様な働き方を支援するため、出産や子育てを機にキャリアを中断した女性等を対象に、デジタル技術の習得や就業マッチングを行います。

また、性的マイノリティの方々の生きづらさの解消、地域社会の理解促進を図るため、パートナーシップ制度を令和7年4月1日から施行します。

転出抑制及び移住定住促進策として、転入者及び市内居住者の住宅取得に対する経済的支援に加えて、定住相談員を新たに1名配置するとともに、暮らしや子育てに関する情報に特化した移住定住ウェブサイトを運営し、相談体制や情報発信の強化を図ります。あわせて、お試し住宅を新たに市街地に設置するとともに、利用可能な空き家の有効活用を図るための助成制度を継続し、移住体験環境の充実や空き家の流通を促進します。また、薩摩スチューデント奨学プログラムの利用を促進し、高校や大学卒業後の地元への就業や定住を促進します。

本市にある串木野高校、市来農芸高校及び神村学園は、それぞれの特色を活かし、将来を担う人材を育成する場として期待されています。神村学園においては、吹奏楽部が昨年11月に開催された全日本マーチングコンテストで県勢初の快挙となる金賞を受賞しました。また、野球部は昨年夏の甲子園で2年連続ベスト4、女子サッカー部は今年1月の全日本高校女子選手権において準優勝と、大変優秀な成績

を収めています。市来農芸高校においては、昨年11月に開催された南九州黒牛枝肉共励会の高校生部門で2年連続となる金賞を受賞しました。串木野高校においては、地域や行政と連携し、生徒が主体となって地域課題の解決に取り組む串木野学を通じて、地域への愛着や誇りを持った人材育成に取り組んでいます。こうした活躍や取組は、地域に勇気や活力を与えてくれるとともに、本市の大きな魅力です。

また、歴史や文化をはじめ、まぐろや焼酎などの優れた特産品においても、本市ならではの多くの特色や魅力にあふれています。厳しさを増す都市間競争を勝ち抜き、今後の未来を切り開くためには、こうした本市の独自性や優位性を磨き上げることが重要です。

基幹産業として地域経済を支え続けてきた遠洋まぐろ漁業は、本市にとってかけがえのない地域資源です。遠洋まぐろ漁業の現状や課題を把握し、可能性を検討し、業界の振興とその価値や魅力を活用した地域活性化につなげるため、まぐろ漁業実態等調査を実施します。

昨年11月に本格焼酎など日本の伝統的酒造りがユネスコの世界無形文化遺産に登録されました。これを機に、焼酎王国鹿児島の中でも有数の焼酎どころである本市焼酎の伝統や文化を未来に継承するとともに、多様な魅力を国内外に広め、観光振興などの地域活性化につなげてまいります。

食のまちづくりについては、本市がこれまでつくり上げてきた食のまちのブランドイメージをさらに高めていくことが重要であり、様々な媒体を通じて食の魅力発信を行うことで、つくり手と消費者のつながりを創出し、シビックプライドの醸成や交流人口の拡大など、地域経済の活性化を図ります。また、海外市場への効果的な市場展開や販路拡大を図るため、独自の海外販路開拓支援のほか、近隣4自治体から成る薩摩国広域輸出促進協議会において、5月に香港でレストランフェアの開催を予定しています。

今年は薩摩藩英国留学生が羽島を旅立ってから160周年という節目の年でもあります。日本の未来を切り開いた彼らの教訓や価値を次世代に伝えるため、地域一体となったイベントなどを実施するとと

もに、若き留学生たちがつくり出した歴史的な交流を未来につなげてまいります。

甕島フェリー結Lineこしきが今年3月に就航します。甕島航路は本市と甕島とをつなぐ重要なかけ橋であることから、就航を記念し、運賃割引に係る補助を実施するなど利用促進を図ります。

教育の分野においても、質の高い魅力ある教育を進めていくことが、これからのまちづくりの大きな力となります。令和8年4月の中学校再編に向けて、串木野中学校の施設・設備改修、スクールバス停留所の設置など、開校に向けて必要な整備を行います。あわせて、英語のまちいちき串木野ならではの特色ある学校づくりを進めるため、英語教育のさらなる充実を図ります。市の名所旧跡や特産品を紹介する英語かるたを作成し、英語への興味関心を深めます。加えて、オンラインによる英会話授業を全中学校で実施するとともに、4名のALTとの英会話を通してコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。また、生徒にとって望ましい部活動と教師の負担軽減の両立を図るため、市来中学校及び串木野中学校において、休日の地域移行に向けた実証事業を行います。

本市の特色を活かした多文化共生のまちづくりを進めるとともに、外国人留学生に対する学業支援と市内企業・事業者の人材確保を図るための支援を継続し、外国人にも選ばれるまちを目指します。

次に、安心して暮らせるまちづくりについてであります。

能登半島地震から1年、奥能登豪雨災害から半年が経過し、被災地では生活の再建や地域の復興に向けた取組が進められています。これらの被災地の現状を見ますと、近年の頻発化、激甚化する自然災害から市民の生命と暮らしを守ることがまちづくりの原点であるとともに、市の重要な責務であることを改めて思い知らされました。これらの自然災害に対応し、防災情報を迅速かつ確実に市民に伝達するため、老朽化した防災行政無線を更新し、機能向上を図ります。

消防・救急については、感染症防止のため消毒室を設置するほか、Net119緊急通報システムを導

入し、会話に不自由な聴覚・言語機能障がい者などがスマートフォンから119番通報を行える環境を整備します。

また、内水氾濫浸水対策事業として、安茶地区排水路築造工事を行うほか、河川の護岸整備や浚渫に取り組めます。

社会基盤の整備については、有利な財源の確保に努め、道路改良特別事業などによる舗装や側溝の改良のほか、道路、橋梁、水道などの長寿命化に向けた計画的な整備改修を行います。

次に、未来につながる投資の推進についてであります。

本市沖合における洋上風力発電事業の実現と産業拠点化は、地域経済振興とともに、漁業振興において、港町いちき串木野再生のための大きな可能性があると考えています。引き続き、利害関係者や県、関係自治体などとも連携調整しながら、事業実現に向けて取り組めます。

市来湊地区の沖ノ浜一帯は、吹上浜フィールドホテルをはじめ、海や川、砂浜や松林など魅力的な資源を有する観光地として大きな可能性を秘めていると考えています。このエリアの魅力を最大限に引き出すため、現在策定している自然を活かした体験型レジャーゾーン構想に関する議論を深め、魅力ある観光地づくりに向けて取り組んでまいります。

プリマハム株式会社旧鹿兒島工場跡の利活用については、駅に隣接するまとまった一等地であることから、市全体のにぎわいにつながるような活用が望ましいと考えます。プリマハム株式会社とも連携しながら利活用について検討し、全体構想を策定するとともに、串木野駅東口設置の可能性検討調査を行ってまいります。

安茶工業団地については、令和8年度の方譲開始に向けて造成工事に着手するとともに、立地意向アンケート調査を実施するほか、県内外の企業への情報発信を行い、企業誘致に取り組んでまいります。

商工業振興については、これまでの新規創業支援に加え、昨年12月に策定した市創業支援等事業計画に基づき、新規創業者に対する空き店舗改修や設備投資に係る支援を拡充し、商工業の育成及び振興を

図ります。

農業振興については、果樹農家の生産基盤の安定化を図るため、サワーポメロの改植などを支援するほか、デジタル機器やアプリを活用し、鳥獣による農林作物等への被害防止に努めます。

公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークを構築するため、今年10月に公共交通再編を実施するほか、新たな公共交通の導入可能性などについて調査・研究を行います。

D X推進については、市民の利便性向上と行政サービスの効率化を図るため、総合体育館など17施設において公共施設予約システムを導入するほか、福祉の相談窓口においてA Iを活用した相談システムを導入し、相談窓口の充実を図ります。

脱炭素社会の取組については、昨年1月に策定した地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき、市民や事業者と連携した取組を進めてまいります。

現行の総合計画及び総合戦略の計画期間は令和8年度までとなっていることから、これまでの施策の取組を振り返るとともに、人口減少社会における社会経済情勢の変化など、時代の潮流を踏まえ、市民参画による新たな総合計画などの策定に着手します。また、公共施設については、令和8年度からの次期総合施設等管理計画を策定します。

地方自治の原点は住民自治にあり、それは市民と行政との確かな信頼関係の上に築かれます。市民の皆様が夢や希望を持ち、その実現に向けて支援を行うことはもちろん、市民の皆様の不安や悩みに寄り添い、共に考え、共に行動することが政治や行政の役割であり、お互いの信頼関係の礎となります。

私はこれまでの3年間、オープンで分かりやすく頼りになる市役所を目指して、職員と共に市民の皆様のご意見や声をお聞きするとともに、市政運営の考え方や施策を分かりやすくお伝えしながら、共に考え、共に行動、前進する市役所づくりに努めてまいりました。私たちのまちの未来をどう描いていくのか、その実現に向けてどう取り組んでいくのか、市民と行政が共に考え、共に語り合い、共に行動していく共創こそがまちづくりであります。これまで積み重ねてきた歴史や文化、食、スポーツ、教育など

本市の魅力を一層磨き上げ、輝かしい未来に向けた歩みを着実に進められるよう、今後とも全力で市政運営に邁進してまいります。

議員各位をはじめ、市民の皆様のなお一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について説明を申し上げます。

国の令和7年度地方財政計画においては、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、地方が住民のニーズに的確に応えつつ、子ども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について前年度を上回る額が確保されています。

令和7年度の本市当初予算は、学校給食費、子ども医療費、保育料の三つの無償化や、定住促進補助金などに総額約3億3,000万円を計上し、引き続き人口減少対策に取り組むほか、長崎鼻公園再整備事業や串木野駅東側の再開発に向けた全体構想の策定など、子育て環境の整備や未来につながる投資の推進などに取り組みます。

歳入では、市税及び地方交付税は増収を見込んでいるものの、地方消費税交付金及び地方特例交付金は減、また、臨時財政対策債については皆減としています。

歳出面では、人件費や扶助費が増加する中、長崎鼻公園再整備事業や学校再編に係る串木野中学校施設改修事業などにより普通建設事業費が大幅に増加するため、過疎対策事業債などの市債を発行するとともに、財政調整基金等から繰入れを行い、予算を編成しています。

人口減少、少子高齢化が進む中、エネルギー価格・物価高騰の影響を受け、市内経済は依然として厳しい状況にあることから、今後も厳しい財政状況が見込まれます。そのため、引き続き事務事業等の歳出全般にわたる見直しを行い、効率的で持続可能な財政運営の下、施策の重点化に努めてまいります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し上げます。

まず、一般会計であります。

令和7年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ188億8,300万円で、対前年度8.2%の増であります。

歳出を性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち、人件費は4.6%の増、扶助費は8.0%の増となっております。消費的経費のうち、物件費は地方公共団体情報システム標準化・共通化事業等により12.7%の増、維持補修費は17.7%、補助費等は6.6%の増となっております。投資・出資・貸付金は下水道事業会計出資金の減により34.7%の減、投資的経費のうち普通建設事業費は長崎鼻公園再整備事業等により39.0%の増であります。

次に、歳入の主なるものについて、説明を申し上げます。

市税は、個人住民税において定額減税の終了に伴う増を見込み、対前年度5.1%の増であります。

地方特例交付金は、定額減税の終了に伴い、81.7%の減であります。

地方交付税は、地方財政計画に基づき増収を見込んでおります。

寄附金は、ふるさと納税寄附金を前年度と同額で見込んでおります。

繰入金は16.2%の増で、財政調整基金を3億4,000万円、市債管理基金を2億6,300万円、ふるさと寄附金基金を10億3,801万9,000円、合併まちづくり基金を1億1,800万円繰り入れております。

令和7年度末の基金残高は、財政調整基金で14億3,853万4,000円、市債管理基金で24億9,088万9,000円を見込んでおります。

市債は21.9%の増で、令和7年度末の市債残高は157億789万5,000円を見込んでおります。

第2条継続費は、長崎鼻公園再整備事業に係る経費の総額及び年割額を定めるものであります。

第3条債務負担行為は、その事項、期間及び限度額について、第4条地方債は起債の目的及び限度額等について、第5条は一時借入金の最高限度額を15億円とすることについて、第6条は歳出予算の流用の範囲について、それぞれ定めております。

次に、特別会計についてであります。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出それぞれ34億

6,970万8,000円で、対前年度9.2%の減であり、主に保険給付費で療養給付費の減によるものであります。なお、歳入のうち、国民健康保険税については、税率改正に伴い13.1%の減であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ36億5,779万8,000円で、対前年度4.4%の減であり、主に保険給付費で介護サービス等諸費の減によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出それぞれ5億8,836万8,000円で、対前年度2.5%の増であります。

次に、公営企業会計であります。

水道事業会計は、令和7年度の業務予定量で、給水戸数1万2,629戸、年間総給水量396万6,000トンと予定しております。収益的収支の予定額は、収入は6億9,881万4,000円、支出は6億7,920万3,000円としております。資本的収支の予定額は、収入2億7,223万7,000円、支出は管路耐震化事業などにより5億5,118万2,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額2億7,894万5,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

下水道事業会計は、令和7年度の業務予定量で、排水件数5,119件、年間総処理量176万2,421トンと予定しております。収益的収支の予定額は、収入は下水道使用料並びに一般会計からの負担金及び補助金を見込み6億2,640万1,000円、支出は6億563万3,000円としております。資本的収支の予定額は、収入を3億2,690万4,000円、支出は、ストックマネジメント事業などにより4億9,192万7,000円あります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,502万3,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第3号いちき串木野市男女共同参画推進条例

の制定についてであります。

男女共同参画社会の実現のための基本理念及び必要な取組を定め、総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定しようとするものであります。なお、近年の社会情勢の変化を受け、男女共同参画の概念に性の多様性を含めた全ての人を尊重した男女共同参画社会の実現を目指すものであります。

議案第4号いちき串木野市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及びいちき串木野市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴う人事院規則の一部改正を踏まえ、職員の仕事と家庭の両立を図るため、超過勤務の免除の対象となる子の範囲を拡大しようとするものであります。

議案第5号一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、国に準じ扶養手当などを改定するため、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第6号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

県への国民健康保険事業費納付金の減額が見込まれることから、国民健康保険税の負担を軽減するため、医療分について税率を改定しようとするものであります。

議案第7号いちき串木野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、消防団員等に対する補償基礎額を改定しようとするものであります。

議案第8号いちき串木野市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法

律施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、勤務年数区分に新たな区分を追加するため改正しようとするものであります。

議案第9号いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、条文を整理しようとするものであります。

議案第10号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

袴田住宅2棟7戸及び森木住宅1棟4戸を用途廃止するため改正しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（中里純人君） 以上で、本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（中里純人君） 本日はこれで散会します。
散会 午前10時54分